

に物性研の場合は、新しく研究所を作る場合と異り、12年という長い歴史を引曳っている事を念頭に置かなければならない。

物性研究者の間で十分議論し、検討していただくよう切望する。

「大学改革と物性研究所」について

物性研 若 手

物性研究所を共同利用研究所として考えるとき、次の視点が重要であると考えます。

- ① 物性物理学全体を総合的（学問的にも社会的にも）に考える見地に立っているか。
- ② 計画の立案、決定、運営が全国の物性研究者の意見に基づいているか。
- ③ 責任体制が明確にされているか。

研究者個人の側面からは、

- ④ “研究の機会均等”が保障されているか。

鈴木所長の文書に関して、物性研究所の若手（大学院生）の1人として感想を述べます。所長文書の内容は次の三つの事項から成立っていると思われます。

- ① 実験装置の老朽化を訴え、装置の充実をはかること。
- ② 東大改革準備調査会の報告における“附置研究所無視”の扱いに反論すること。
- ③ 物性研究所将来像に関する所長私案、

装置の老朽化の問題は“大学改革と物性研究所”という題目と一見無関係のように思われますが、実は、ここにこそ、所長の最大の主張があるようです。それは、文頭に書かれていることと、学部と研究所の関係をはじめとして、結局は現状維持を主張しているにすぎないことを考え合わせることから想像できます。

改革準備調査会の報告への反論の中で、学部に対して、研究のみを行う共同

特 集

利用研究所が必要であり、それは大学の外郭に留まることが望ましいと、ほとんど理由も示めさずに主張しています。物性研究所が東大とどのような関係を持つかは、最も基本的な問題のひとつであって、安易に結論を出しているかに見える所長文書には納得できません。確かに、大学の外に出るとすれば、そこには政府の国立研究所案が待ち構えている訳ですが、やはり、この際、東大から離れて、大学間に存在することを積極的に検討する必要があるように思われます。気に懸ることは、ここでの議論も、また物性研究所将来像に対する所長私案も、共に、単に、東大の一部局としての立場からの発言にすぎないことです。全国の共同利用研究所としての立場がほとんど考慮されていないかのように感じられることは、重大です。

コアシステムについて

コアとは、ここでは共通実験室のことでしょうか。装置の精密化、大型化が予算の効率的運用を求め、一方において現在の研究室組織を残そうとすれば、コアシステムは必然的にたどりつく形態ではないかと思われます。

コアシステムとプロジェクト研究システムとの比較は所長も行っていますが、所長の指摘していない重大な相違点があります。所長の提案にあるコアシステムは、現在の研究室組織を保存します。即ち、所員と助手、技官、大学院生との縦の関係を固定してもいます。一方、プロジェクト研究システムは、ほとんど研究室の枠を取り払ってしまいます。この相違点は差し当って、研究室から離れて独立にチームを組んで研究する機会を持ちたいと考えている助手や大学院生にとって重大でありましょう。これが第1の問題点です。

第2の問題点は、一つのコアを数研究室で利用することを考えますと、マシンタイムには限りがありますので、外部からの共同利用、施設利用は、特別な配慮がなされない限り、実質的に困難になります。

第3の問題点は、所長はどこでも触れていないのですが、結局は、物性研究所の拡張につながっていることです。

所長のいうコアシステムは、単に完備した大型の共通実験室を置くことがその内容であって、それ以上、システムとしての考察は無いようですから、コアシステムという名称に惑わされない注意が必要でしょう。

助手等の呼称変更について

助手を“研究員”“所員”と呼称を改める提案は全く内容を伴っていません。創立時，“所員”の呼称を採用した動機には、恐らく、助教授、教授を区別せずに対等に扱うという積極的な意図があったと思われます。一方、今回の呼称変更案は、実質が伴わないだけでなく、助手を“所員”と呼ぶことによって、批判する立場から所員会側に引き寄せる懐柔策ではないかと受けとることもできることは非常に残念なことです。

任期制について

最も重要な問題のひとつであるのに“その一部に任期（10年）をつける”とあるだけで未だに具体化されないことはどうしたことでしょうか。実行に踏み切る考えならば、所長は、速やかに、具体的な提案を行うべきであると考えます。

大学院について

ここでもまた“研究院”という小手先の名称変更を提案しているのはどうかと思います。現在、大学院制度は根本的に問われなければならない時代に入っていると思います。

- ① 研究者の養成とはどういうことなのか、研究の中での教育とは、教育の中での研究とは、
- ② 大学院生は、25才を過ぎても、自立して生活できる保障は与えられていません。このような公の制度をつくることは許されるのでしょうか。
- ③ 現実の問題として、物性研究所のような共同利用研究所において、①からでてくる理念に基づいた配慮をすることがどこまで可能なのでしょうか。

大学院制度そのものに対しても、また物性研究所に大学院を置くことに対しても、慎重な議論を積み重ねなければなりませんのに、所長は安易に“研究院”案を打出しています。学部との対比においては、研究のみを行う研究所を主張しながら、大学院を置こうとする矛盾はどのように説明されるのでしょうか。現在、東大の一部局として、物性研究所に“物性研コース”（仮称）の大学院を正式に置こうとする計画がある以上、もっと、真剣な議論が望まれます。さ

らに、その進展の現状を公表することを求めます。

最近、実験系の研究室が、私大の学部で4年生を卒業研究の形で、全くの労働力を目的として受け入れている例がかなり見られます。この問題も、特に共同利用研究所としては無視できないものと思われます。

結局のところ、所長は任期の問題等、重要な点は避けています。そればかりか、共同利用研究所の理念や目的と、現実の計画案とを結びつける総合的な立場からの議論を怠っています。従って、所長私案は単に所長談議に終わっています。しかし、見方を変えれば、この曖昧な態度こそ、何かというところに“和気あいあいさ”を持出す物性研究所所員会の体質なのです。そして、“所員は、お互いの権益を犯すような発言、提案は決してしない”ことが“和気あいあいさ”の本質なのです。そのことが、他方では責任体制を曖昧なものにしています。

最後に、物性物理学は、やはり、精密な、大型の装置を必要としているのだと思われます。現実の問題は、人の面でも、予算の面でも困難なことが多いと思われます。それだけに一層、文頭に上げた四つの視点を守ることが重要と考えます。

掲 示 板

“1970 Summer Institute of Theoretical and Experimental Physics.”のお知らせ

すでに御承知の方も多いと思いますが、明年京都で開かれる低温物理学国際会議(LT12)に際し、Tokyo Summer Institute for Theoretical physicsの第5回として、次の要領でSummer Instituteを開きたいと思います。今回は名前にも“Experimental”を入れたように、実験にかなりの重点をおきますので、実験の方の積極的な御参加をお願い致します。